



みずほ

第 24 号

平成21年 6月 1日

発行
岐阜県瑞穂市議会

編集
瑞穂市議会広報編集委員会

市議会だより



▲市役所で行われた消防訓練。議員も参加しました

平成21年第1回
瑞穂市議会
定例会

長寿者褒賞条例改正案を否決 2 p

- 議案審議 2 p
- 一般質問 ～市政を問う～
会派代表質問(4会派)・個人質問(11人) ... 6 p
- 議会会議規則の改正、意見書 5 p
- 議案の審議結果 14p
- 瑞穂市・神戸町水道組合議会議員選挙、
人事案件 6 p

平成21年第1回瑞穂市議会定例会が、

3月2日から23日間の会期で開会した。

本定例会では、市長から提出された議案31件のほか、前回の定例会から継続審査となっていた議案1件、議員が提出した意見書2件、委員会が提出した議会議規則の改正案1件などを審議した。

継続審査となっていた議案1件が否決となり、その他の議案はすべて原案のとおり可決して3月24日に閉会した。

長寿者褒賞条例の改正



瑞穂市職員定数条例の一部を改正する条例について **可決**

平成20年第4回市議会定例会に市長より提出され、継続審査となっていた「議案第93号 瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について」を、3月2日の議会初日に審議した。

この議案は、長寿者に対する祝い金の額を改正するもので、90歳で現行5万円を2万5千円に、95歳で現行10万円を5万円に、99歳で現行100万円を50万円に改める内容である。

厚生常任委員会

この議案が付託された厚生常任委員会では、議会閉会中の1月15日と2月6日、18日に委員会を開催し、慎重な審査をした。審査では、祝い金の減額の幅、対象となる年齢や居住年数の条件、改正による対象者の受けとめ方、祝い金の減額よりも先にすべき行政の事務事業の無駄の検討、商品券の提案、敬老事業全体の検討などについて様々な意見が出された。また出された意見を持ち帰り、各会派で併せて検討した。

2月18日の委員会では、これらの審査の後、次のような討論が行われた。

反対 敬老会の充実を図るなど敬老事業全体をまず考えて、お年寄りが納得

される形で提案するべきで、祝い金だけ減額するのは反対。

賛成 今回の提案は執行部と委員会が協議し、十分な時間をかけて取り組んできたもの。また継続審査を出した時点で全委員が修正案を出すことで一致しており、そのためにこれまで時間をかけて審査をしてきた。原案はもう少しいい形にしたいが、否決するつもりはなく、妥協ではあるが原案に賛成したい。

これら討論の後、採決の結果、賛成少数で否決され、本会議に報告された。

本会議

厚生常任委員会からの報告を受けた本会議でも、採決の結果、賛成少数で否決された。

議案審議

本定例会に提出された議案について、議会や各常任委員会での主な審議内容は次のとおり。(議案内容および予算の詳細は、広報みずほ4月号をご覧ください)

監査委員事務局に専任の職員を置くため、職員数の内訳を変更するもので、議会事務局の職員を1人減らし、監査委員事務局に専任の職員を1人置くもの。次のような質疑が行われた。

Q 二元代表制を踏まえ、議会の事務局体制を強化するため、過去に議会事務局の職員を1人増やした経緯がある。監査委員事務局に専任の職員を1人置くとしても、議会事務局の職員数は変更しないのが本来の体制ではないか。

A 現状は、5人の職員で議会と監査の事務を兼務しており、割合としては、監査の事務に1人分以上が必要になっていると思う。今回は、監査委員事務局に専任の職員を置くため監査の事務を割り振り、人数を仕分けした。

Q 改正の趣旨は、仕事の分担だけでなく、監査体制を強化するのが目的ではないのか。

A 監査委員事務局の専任職員の増員は、今後、監査計画や監査方法などと併せて考え、充実を図っていききたい。

A 今回の改正の経緯は、チェック体制の中で、監査は重要な位置を占めており、また市長マニフ

エストにも監査の充実が掲げられている。議員からも監査委員事務局の独立を求める声があり、今後は住民監査請求なども出てくると思う。これらを考えると、監査委員事務局に専任の職員を置くことが必要で、今回の改正案を提案した。

Q 事務局長が兼務になっているが、独立する監査委員事務局を補助し、事務を移行するため、議会事務局職員は監査委員事務局と兼務になっている。事務の移行ができた段階で、事務局長も含めて専任にする。

Q 議会と監査だけでなく、職員全体として人事配置は検討したのか。

A 集中改革プランに沿って職員定数を削減しているが、当市は人口が増加しており行政需要も増えている。バランスを考えて、今後、集中改革プランの職員定数の見直しが必要なケースも出てくると思う。

また、次のような討論が行われた。

反対 監査委員事務局が独立しなければならぬのは当然であるが、事務局長が兼務となっているような改正は独立ではない。また、問題は議会事務局の職員数を1人減らすことにある。議会の立法機能や政策立案機能の強化のためには、議会事務局の強化が課題になってくる。全員協議会や議会改革検討特別委員会でも議会事務局職員を1人減らすことは話し合われていない。二元代表制の一方である議会の基本的

なあり方に係わる問題であるのに、軽く考えられているのではないか。

・執行部の提案してきた予算や条例案を、行政の素人である議員が議決するために、議会事務局からのサポートが必要になる。

賛成 議会事務局としては、監査と固定資産評価審査の事務がなくなるため、機能的に活動できるようになる。

・昨今の諸情勢を鑑みると、市役所の職員定数は減らさなければならぬ状況にある。そんな中で、職員数だけを見るのではなく、少数精鋭主義で職員の資質と能力が高ければ、議会事務局の体制が弱まることはないと思う。

などの審議があり、採決の結果、賛成多数で可決した。

平成21年度一般会計予算 **可決**

次のような質疑が行われた。

(本田コミュニケーションセンター)

Q 職員体制はどのようになるのか。

A 採用職員は、嘱託員の社会教育指導員1人と臨時職員1人。その他に業務委託をする施設管理公社の社員を含めてシフトを組む。

(農産物直売所)

Q 農産物直売所の実証実験は、平成21年度も継続して行う計画の予算か。

A 昨年の9月から1年間実証実験を行う計画で、4月からの予算である。実験研究会で1年間の実証実験の内容

を検証しながら、アンケートを参考に正式に直売所を設置するかを審議会で協議する。

(補助金・委託金)

Q 商工会補助金が前年より120万円増額となっている。ふれあいフェスタ委託料も210万円増額している。

補助金、委託料の金額は適正か。

A 商工会は、国・県・市の補助を受け、平成21年度は新規事業の活性化策として、朝日大学の教授を講師として「創業塾」を立ち上げられる。ふれあいフェスタは、新たに菓南公民館の多目的ホールに、協賛企業を紹介するブースの設置や、食品衛生法に関連した出店テントの設置方法変更などで増額となった。

(下水道)

Q 下水道の全体計画の策定期間は、平成21年度中に策定する予定。

(街路灯・防犯灯)

Q 設置や電気代について、近隣の本市や北方町は公設公営となっているが、当市も公設公営とするよう、自治会連合会から要望があったのか。

A 自治会連合会から正式に要望書として出された。これが、マニフェストの内容と一致したので予算化した。

Q 現在、設置の多いところと少ないところがあり地域差があるのでは。

A 均衡化していくよう計画したい。

Q 街路灯の要望と同じように、自治会にお願している側溝清掃なども、市での実施を要望されるのでは。

A 街路灯以外のことは考えていない。



緑の募金

公設公営によって自治会で余裕のできた予算は、緑の募金への協力などをお願いしたい。

(旧菓南共同調理場)

Q 計画している施設改修の費用に約5900万円計上され、毎年の維持経費が310万円ほどかかる。10年間で1億円近い投資となる。財政的な観点から施設の廃止なども検討するべきでは。

A 30年から40年使用する計画で平成6年に建設した。それを十数年で廃止するのはもったいない。利用価値は十分あり、有効利用を考えたい。

Q 施設を廃止する場合の解体費用と国への補助金返還額は。

A 取り壊して更地にするために約2500万円、補助金返還に約2900万円必要となる。

改修後の計画は。

A 教育研究所が入り、不登校支援教室アジサイスクールや教員研修の拠点として利用する。また吹奏楽の団体などが利用できる文化ホールとしての活用も考えている。

Q 教育研究所は、既存の施設で利用できるものはなかったのか。各施設の未使用状況をよく調査したのか。

A 教育委員会の各施設は貸館施設として使用している。菓南地区の貸館施設は菓南公民館がなく、教育研究所に利用できる状況ではない。

Q 土地は借地であるが、取得のための努力は。

A 取得に向けて、再度、地権者との折衝を続けていく。

(ほづみ幼稚園)

AQ 予算化されている改修計画は、**B**棟と造形室の耐震補強工事、駐車場の増設、3年保育に向けて3歳児用にトイレ・手洗い場を低くする改修をする。

Q 当面は公設公営で存続するということであるが、将来民営化はあるのか。
A 先行きが見えない経済状況などから、将来の予測はできないため、「当面」と表現した。幼稚園のあり方を多方面から検討する中で、民営化も検討したもので、民営化に向かって進んだのではない。
(環状道路)

AQ 進捗状況と平成21年度の計画は、**A**現在、道路整備計画審議会で環状道路のネットワーク化を検討していたにしている。答申を受けて実施していきたい。平成21年度は測量設計を予定している。

この議案が付託された総務常任委員会では、次の修正案が提出されたが、採決の結果、賛成少数で否決された。また本会議にも同じ修正案が提出されたが、賛成少数で否決された。

修正案の内容

監査委員費における専任職員1名の人件費と日々雇用職員1名の賃金を議会費に移行するもの。

議会会議規則を改正

定例会初日の3月2日、瑞穂市議会会議規則の一部改正案が議会改革検討特別委員会より提案され、採決の結果、全会一致で可決した。

議会活動の範囲の明確化

地方議会では、本会議や委員会など法律上の議会活動のほか、議案の審査や議会運営の充実を図るため、全員協議会や委員会協議会など各種の協議等が開催されているのが実態である。しかし、これらの活動は、法律に基づくものではないため、正規の議会活動とはされていないかった。

このため、議会の活動実態などを踏まえた地方自治法の改正がされ、これらの活動については、会議規則に定めることにより、「議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場」における活動に該当することとなり、法律上の議会活動として明確にされた。

今回の会議規則の改正は、これに伴うもので、これまでの当市議会の活動実態を踏まえ、「全員協議会」、「議会広報編集委員会」、「委員会協議会」を会議規則に規定した。これにより、法律上の正規の議会活動として位置付けられることになり、これらの活動は、公務災害の対象となった。

修正の趣旨

監査委員事務局の独立には賛成であるが、このために議会事務局の職員定数を1名減らすことが問題で、監査委員事務局の独立とは切り離して、議会事務局はどうあるべきかを単独で考えなければいけない。予算は元に戻して、1年間じっくり考えるべき。

次のような討論が行われた。

原案に賛成 穂積中学校の建て替え、ほづみ幼稚園の耐震補強と3年保育に向けた改修、また、学童保育の充実や牛牧第2保育所の増設など、安全に勉強できる教育環境の整備や子育ての環境が整備される。

修正案に賛成 議会事務局の職員を減らすのは、過渡的ではあるが、議会の力を弱めることになり、行政が進めている改革に対して議会が遅れることになる。

修正案に反対 市職員定数条例の改正が先に可決されており、議事の整合性からこの修正案は不自然。

・原案は議会事務局の独立、強化にもつながるもので、これを修正するのは反対。
・委託費や補助費、随意契約などの監査を充実してもらいたい。監査体制はまだ不十分であるが、強化を目指すための過渡的なものと認識している。



議会改革検討特別委員会の様子

意見書

定例会最終日の3月24日、次の意見書2件を可決し、関係機関に送付した。意見書とは、市の公益に関することについて、その実現を図るため関係機関に提出し、議会としての意思や意見を表明するものである。

青少年を有害情報から守る環境整備の強化を求める意見書(要旨)

インターネットの普及は、利便性をもたらしたが、その一方で、青少年の成長に有害な情報も存在し、これに起因した被害に遭うケースも多発している。中でも、幅広い年齢層に普及している携帯電話・PHSは、親の目の届かない所で、手軽にインターネット上の有害情報サイトにアクセスしてしまう

などの審議があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決した。

この他、この議案の関係個所を協議した産業建設常任委員会が、委員会の意見として次のとおりまとめ、執行部に求めた。

産業建設常任委員会の意見

新規に設置を計画している街路灯について、児童・生徒の安全を考え、通学路や公園周辺などを優先して設置していただきたい。なお、従前の自治会からの申請制度を継続し、また設置基準を公表し、自治会とも十分に相談し、市全体でバランスを考えて、市と自治会が共同で選定し、設置されるよう要望する。

設置基数の計画については、厳しい経済状況を考慮し、長期的視点に立った計画をするよう要望する。今後の計画のあり方には、市民の参加が必要であり、市民と一丸となったまちづくり、市民協働のまちづくりを願うものである。



危険性も持ち合わせている。

このため、本年4月、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されることである。

同法により、フィルタリングサービス普及に向けた取り組みが強化され、安全・安心に基づくインターネット環境が整備されることを期待するものである。しかし、新たな情報通信機器を使った手口による犯罪の発生も予想されるなど、青少年を取り巻く社会環境は、日々めまぐるしく変化している。こうしたことも踏まえ、国におかれは、次のとおり必要な措置を講じられるよう強く求める。

関係法令等の、実効性の高い運用を図るとともに、迅速な見直し等にも努めること。

フィルタリングサービスに対する正しい理解とその適切な利用に向け、積極的な啓発に努めること。
フィルタリングサービスの機能向上とその普及及び有害サイトと非有害サイトの適切な区分・管理に向け、関係事業者に対する働きかけに努めること。
児童生徒のみならず、教員や保護者も対象とするなど情報モラル教育の充実を図ること。

(提出先)
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 文部科学大臣 経済産業大臣 内閣府特命担当大臣(少子化対策・男女共同参画) 国家公安委員会委員長

一般会計補正予算(第6号)

可決

次のような質疑が行われた。

Q 年度末に発注した工事で、電柱移設の遅れや、工事請負業者が資材置き場を確保できないなどの理由で工期が延び、今回、予算の繰越明許が必要となった。延長された工期での入札なら他の業者の落札も考えられる。もっと早い時期に発注するなど今回の問題に対する考えは。

A 大変申し訳ないことで、工事の発注を年間で平準化するよう努力したい。などの審議があり、採決の結果、全会一致で可決した。

この他、この議案の関係個所を協議した産業建設常任委員会が、委員会の意見として次のとおりまとめ、執行部に求めた。

産業建設常任委員会の意見

工事の遅れによる繰越明許費の追加および変更であり、工事の発注は年間を通じて平準化するよう要望する。

子どもの体力向上の推進に関する意見書(要旨)

体力は、私たちが活動するための源であり、健康な生活を送る上で大変重要なものである。将来を担う子どもたちにとって活発に身体を動かすことは、体力を向上させ、病気から身体を守るための抵抗力を高めることにつながる。しかし、近年、都市化や生活の利便性向上など、生活環境の変化に伴い、子どもたちが身体を動かす機会や自由に遊べる場所が減少し、子どもの体力は、低下、停滞の傾向にある。

運動習慣の定着化を図り、子どもたちの体力が向上し、気力、知力がパランスよく発達するための環境をつくっていくことが重要である。

よって、国におかれては、次の事項を実現されるよう強く求める。
体育の授業を充実させるとともに、子どもの体力を向上させるため、教職員定数の改善措置を講ずること。
学校体育施設などの整備充実にかかる財政措置の拡充を図ること。
優秀な指導力を持った指導者を活用するなど、運動部活動の外部指導者派遣にかかる財政措置の拡充を図ること。

(提出先)
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣

瑞穂市・神戸町水道 組合議会議員の選挙

定例会初日の3月2日、瑞穂市・神戸町水道組合議会議員の選挙を行った。

瑞穂市・神戸町水道組合は、瑞穂市の呂久地区と神戸町の柳原地区に水道を供給するために設立された一部事務組合である。

組合議会議員は、選挙の被選挙権がある組合水道利用者で、瑞穂市議会から7人、神戸町議会から3人を選挙すると規約にあるが、

組合議会議員の任期が3月31日で満了するため、新議員を選挙する必要がある。そこで、当市の議会で選挙を行った結果、次の7人が当選した。

- 馬淵義智 呂久1001番地2
- 馬淵健司 呂久1086番地
- 高田 修 呂久1349番地
- 高田正美 呂久918番地1
- 馬淵弘基 呂久981番地
- 高田 實 呂久1041番地
- 馬淵 武 呂久1356番地1

(敬称略)

人権擁護委員の推薦

定例会初日の3月2日、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求める議案が提出された。

人権擁護委員とは、国民の基本的な人権が侵犯されることのないよう監視し、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とし、法務大臣から3年の任期で委嘱される。

市長は、人格識見が高く、広く社会の実情に精通し、人権擁護について理解のある者を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を聞くこととなっている。

今回の議案は、現委員の不破齊氏の任期が平成21年6月30日で満了するため、引き続き同氏を推薦するにあたり議会の意見を求めるもので、議会は適任と決定した。

不破 齊 本田1252番地 (敬称略)

第1回(3月)定例会

一般質問

市政を問う

会派代表質問



民主党瑞穂会
広瀬捨男議員

Q 厳しい雇用情勢を踏まえ、県内他市では、緊急雇用対策本部を設置し雇用対策を進めている。当市の取り組みは。

A 企画部長 対策本部は設置せず、通常業務の中で、各課で連携し対応しており、相談内容などを集計している。国で新たな施策が出された場合は、弾力的に対応していききたい。

Q 企業の雇用調整で、離職を余儀なくされた労働者の生活の安定を図るため、地方公共団体が民間企業やシルバー人材センターなど

美しいまちづくりについて

Q 「瑞穂市を清潔で美しいまちにする条例」が制定されているが、最近、空き缶などごみの散乱が多く、市民からの苦情が増加している。今後の対策は。

A 環境水道部長 指摘ど

雇用情勢を踏まえた雇用対策は 通常業務の中で対応している

に事業を委託し、臨時的な就業機会の創出を行うために設けられた緊急雇用創出事業の活用は。

A 都市整備部長 自治会掲示板の修繕など6事業で約1千万円の事業を県に申請した。決定されれば速やかに実行したい。

Q 地域の実情や創意工夫に基づき、求職者の雇用機会を創出する取り組みを支援するため、ふるさと雇用再生特別交付金が設けられた。地域ニーズがあり、地域の発展に資する事業が選定対象だが、この活用は。

A 都市整備部長 実施要

おりの現状で苦慮している。今後は条例の周知徹底と現場での指導に努めたい。

その他の質問
・別府字四之町の道路新設工事について



会派代表質問



改革
西岡一成議員

Q たばこの害で毎年約9万5千人が死亡している。また受動喫煙でも約3万人が死亡している。肺がん患者の72%が、たばこを吸わなければ罹患しなかったと言われている。喫煙は嗜好の問題ではなく、ニコチン依存症の病気を、禁煙対策として、小中学校での禁煙教育の充実、罰則付きの「ほい捨て禁止・禁煙条例」の制定、通学路や往来が頻繁な路上の禁煙区域化、公共施設の全面禁煙化などをす

るべきではないか。

A 総務部長 穂積庁舎の喫煙所で、庁舎内にたばこの煙が漏れる喫煙所を廃止し、また、不特定多数の方が集まる公共施設は、原則禁煙を目指したい。

A 教育長 学校では、たばこの害について繰り返し指導している。また学校敷地内は全面禁煙となっている。

A 副市長 市民にとって何が大事かを考え、禁煙に向けて進んでいきたい。

A 市長 受動喫煙の害も

禁煙対策は 禁煙に向けて進んでいきたい

考え、真剣に取り組む必要がある。今後検討を加え、方向性を決定したい。



総合センターは分煙を実施。公共施設は全面禁煙を！

に申し入れるべきでは。

A 調整監 開発中止により、名古屋紡績では残務整理を始められたと聞いている。この時期に申し入れるのは時期尚早。市の体制をつくることも必要で、総合的に判断していきたい。

要介護認定者の障害者控除について

Q 要介護認定者全員に、障害者控除対象者認定申請書を郵送するなど、制度の周知徹底方法は。

A 福祉部長 広報紙でのお知らせや、ケアマネジャーの会議などで制度を説明している。また、要介護認定者の通知の際にも案内している。

会派代表質問



新生クラブ
星川睦枝議員

Q 新生クラブが要望した平成21年度の行政運営について、まず苗田橋北の水害・防災避難所の整備は。

A 都市整備部長 関係機関と協議し、用地取得も含めて対応したい。

Q 主要通学路のカラー舗装の推進は。

A 都市整備部長 平成20年度は7431延を舗装した。平成21年度は約5千延を舗装する予定。

Q ほづみ幼稚園の運営の見直しは。

A 教育長 公設公営で3年間の教育を開始する計画

安全な通学のためのカラー舗装

主要通学路のカラー舗装は 約5千延を舗装予定

で、3歳児保育を平成23年度から開始する予定。

Q 旭化成から本田中山道までの南北道路の整備は。

A 都市整備部長 道路整備計画審議会で幹線道路ネットワークなどを審議いただいており、ここに位置付けて計画的に整備したい。

Q コミュニティバスの路線と停留所の見直しは。

A 総務部長 バス事業者、住民、関係者で構成する地域公共交通会議を設置して協議し、平成22年4月をめ

どに変更したい。

Q ストックヤードの整備について、廃棄物減量等推進審議会の答申を受けての取り組みは。

A 環境水道部長 収集形態の統一化、粗大廃棄物の有料化を視野に入れ、リサイクルセンターの建設に取り組みたい。

Q 牛牧団地西側の南北道路や、穂積地区の南北道路

と東西道路の整備は。

A 都市整備部長 用地取得に地権者の協力を得ながら、予算や生活道路の位置付けを考慮して、積極的に取り組むたい。

Q 東八束田の区画および道路の整備は。

A 都市整備部長 土地改良事業と併せての整備が必要で、地権者や区長の意向に基づいて計画したい。

Q 菓南庁舎から南保育教育センターまでの歩道整備は。

A 都市整備部長 県道穂積南線との交差点から南約1kmまでの調査・設計と南保育教育センターまでの用地測量を平成21年度予算に計上した。用地取得後、歩道整備を進めたい。

Q 柳一色橋の歩道橋整備は。

A 都市整備部長 橋の構造や経済性を考慮し検討したい。

会派代表質問



日本共産党瑞穂市議員団 土田 裕議員

生活保護は誰でも申請できるか

面接相談が前提

生活保護の母子加算が廃止されるが、対象世帯数とこれに代わる支援策は。
福祉部長 対象は3世帯で、母子加算に代わり、就労を促す手段として、ひとり親世帯就労促進費に移行される。

福祉部長 通常の申請と区別はしていない。相談内容をよく聞き、申請の助言、指導をしている。
生活保護申請書は窓口で常備し、申請意思のある方は誰でも申請できるが、申請は面接相談が前提で、面接後に申請書を渡している。



面接相談を行う福祉事務所市民相談室

国民健康保険税の現況について

保険税の減免制度で、法定軽減以外に市独自の制度がある。厳しい経済状況を考慮し、さらに減免する考えは。
市民部長 現状の制度で進めたいと思う。

市民部長 子どもの居る世帯への資格証明書交付について、当市では、子どもには資格証明書を交付せず、短期証を交付する方針となったが、

今後、その家族全体にも同様の方針とする考えは。
市民部長 平成21年1月から2人の当該児童生徒に短期証を交付した。法律の改正で4月からは、法律に基づいて短期証を交付することになる。家族に短期証を交付することは例外を認めることになり、滞納の誘発につながるなどの指摘があり、現時点では考えていない。

住民は老朽化した排水機場の機能を心配しており、早期の新設が必要だと思つこの流域に関連し、井場地域埋立事業の池は、遊水地の役目をしているが、埋め立てによる影響は。
都市整備部長 埋め立てる池の真ん中に、水路を自費で工事してもらつ。貯水量は減ることになるが、井場地域全体の宅地化を想定した排水量を計算し、必要な水路の大きさを決定した。

個人質問



森 治久議員

転入者の定住化策は

長く住みたく必要環境づくりが必要

高齢化が著しい地域やその課題認識は。
副市長 市街化区域以外で高齢化率が高い状況。課題は一律ではなく、自治会長や民生委員などから意見を十分聞き、社会福祉協議会などと連携して対応を進めたい。

高齢化率が高い地域をモデル地区に位置付け、高齢者の住みやすいまちづくりをする考えは。
副市長 モデル的な試行については、事業内容により検討して実施したい。

転入者が多いが、その定住化の施策は。
企画部長 市民参加の場を設け、市民が主役となる。また商工会でも金融相談窓口を設置し、相談に応じている。



公園は市民の憩いの場 (= 南ふれあい広場)

経済危機に対する支援と対策について

経済危機に対して、地元企業に対する支援は。
都市整備部長 セーフティネット保証制度を利用される際に、中小企業の方が速やかに手続きできるよう、早期の認定に努めています。

国の施策の推進だけでなく、他市のように独自の取り組みが必要だと思つ。当市は農家に対して、農業近代化資金利子補給制度があるが、中小企業にも拡充できないか。
副市長 中小企業の状態や金融機関の貸し出し状況などを考慮し、どのような制度が当市に必要なかを分析し、検討していきたい。

平成21年度予算では、特に公共事業などで積極的な予算を組んだ。他市町の状況も参考に、前向きな姿勢で検討したい。

個人質問



庄田昭人議員

下水道加入率向上の打開策は

経済支援をしたい

上下水道事業審議会の答申説明資料に、8割以上が接続に気がない状況と掲

環境水道部長 下水道管布設の規制緩和や、経済

載があった。加入率の向上への打開策は。
環境水道部長 下水道管布設の規制緩和や、経済

学力向上と指導体制について

学力向上と心に不安を抱えている児童・生徒への平成21年度の取り組みは。

特別支援教育並びに教育相談を担当する指導主事を配置し、不登校の児童・生徒を支援する教育支援センターを整備する。

携帯電話は、学校で必要な物と指導している。保護者のモラルの向上が不可欠。ネット犯罪や情報モラルに関する研修、啓蒙活動を進めたい。

あじさい教室の活動と今後は。
教育長 あじさい教室は、不登校児童・生徒が少しでも外に出て人と触れ合う機会を提供する適応指導教室として開設した。今後は、旧奥南共同調理場を教育支援センターとして改修し、指導の充実を図りたい。

運営体制は嘱託員1名、臨時職員1名で、施設管理会社に管理を委託する。また、地域住民による運営委員会を立ち上げたい。

農産物の地産地消を考えた販売・促進方法は。
都市整備部長 生産者

ネットや携帯電話によるいじめへの対応は。

都市整備部長 生産者



盛況な農産物直売所の様子

個人質問



堀 武議員

福祉総合センターの設立は

早急には実施できない

これからの福祉は市民参加型の福祉を目指すべきである。行政はその方向性を見据え、市民が行けば福祉に関する情報があり、活動や相談などができる充実した会館の必要性を感じる。

福祉における無駄を無くすためにも検討するべきでは。
福祉部長 相談や情報提供の窓口は、福祉部全体で行っている。また、県福祉総合相談センターの活用

や、市設置の総合センターや福祉センター、老人福祉センターの活用を進めている。

親水公園内の歩道整備について

親水公園整備の一環として、JR東海道線下を含めた歩道整備の進捗状況は。
調整監 五六川の右岸

はJR東海道線下流から野田橋を含めた区間、左岸はJR東海道線の下を横断する歩道計画を協議内容に従って進めている。

工事の落札価格は、1194万9千円。

草が生い茂っているJR東海道線下 (= 五六川)

歩道での事故防止のため、アペリアを撤去して歩行者の幅員を確保した。また、アペリアは生育が非常に早く、雨天時に歩行者の通行に非常に支障を来たすので、地域住民から撤去の要望があり、改修工事をした。

歩道での事故防止のため、アペリアを撤去して歩行者の幅員を確保した。また、アペリアは生育が非常に早く、雨天時に歩行者の通行に非常に支障を来たすので、地域住民から撤去の要望があり、改修工事をした。

個人質問



小寺 徹議員

Q 5歳児の受け入れや、園児の増加により、増築、改築しなければならぬ保育所がある。その整備計画はあるのか。また、国の「安心子ども基金」の交付金を受ける準備はしているのか。

新規就農者に対する支援対策について

Q 後継者のいない富有柿の畑80アールを借りて、新規に柿栽培をする方がみえるが、この方は秋の収穫まで収入がない。このような新規に農業を志す方に対する支援が必要ではないか。

A 都市整備部長 農業後継者が不足し、新規就農者がなく、遊休農地の増大が非常に危惧される。技術的な指導は、県の農業改良普及センターや市の柿振興会が支援するが、金銭的な補助制度はない。

保育所の整備計画は牛牧第1、牛牧第2、穂積保育所を予定

福祉部長

A 市民部長 牛牧第1、穂積保育所は、老朽化のため改築をする。牛牧第2保育所は、3年保育の実施と未満児受け入れの拡大を行うため、増築する。



秋にはたくさんの実がなる柿畑

緊急雇用対策について

Q 憲法第27条には「すべての国民は勤労の権利を有し義務を負う」と明記してある。これは、国または地方公共団体に対して労働の機会の提供を要求し、それが不可能な場合には、相当の生活費を要求できる権利があると解釈すべきであり、この憲法の立場にたつて雇用の創出、生活相談を実施すべきである。国が交付を予定している「地域雇用創出推進費」をどのように活用するの。

A 都市整備部長 6カ月未満の臨時的な就業事業として、県に計画書を申請している。許可があり次第、補正予算で対応する。

個人質問



松野藤四郎議員

Q 秩序ある土地開発による良好な環境整備を図るため、地区計画を策定する考えは。

A 都市整備部長 道路は指導要綱に基づいて、道路後退の理解に努めているが、今のところ地区計画の策定までは考えていない。

Q 都市計画マスタープランに示されている「仮称」天王川スポーツ公園整備計画の進捗状況は。

A 都市整備部長 河川用地との権利関係が複雑で、

保育所の整備計画について

Q 穂積保育所は建築後40年近く経過し、老朽化しており、耐震対策なども必要。整備計画の考えは。

A 福祉部長 コミュニティセンターの整備や乳幼児人口の動向、市の財政状況などと併せて検討したい。保育所の入所児童数や職員数の今後の見通しは。

A 福祉部長 平成32年くらいまで入所児童数は毎年微増する見込み。これに伴い職員数も増えると思う。臨時職員の保育士を募集しても確保が難しい状況。賃金の見直しは。

Table with 5 columns: 保育所名, 未満児, 3歳児, 4歳児, 5歳児. Rows include 本田第1, 本田第2, 別府, 穂積, 牛牧第1, 牛牧第2, 西原町, 中保町, 南保町, 合計.

その他の質問

緊急雇用対策について

個人質問



山田隆義議員

Q 新堀川改修問題の解決は。

A 市長 五ヶ村地区協議会より、早期解決を求める陳情書が提出された。地域の強い要望ということで、この内容を、岐阜土木事務所と国土交通省木曽川上流河川事務所にお願した。

Q 問題となっているのは土地の買収単価で、当初、県道北方・多度線並みと説明があったのに、著しく低くなった。新堀川改修に関連し、祖父江地区に要望提

政治倫理条例について

Q 植栽してあるアペリアの撤去を伴う本田団地東側の歩道拡幅整備が中止された経緯は。

A 都市整備部長 一部の住民よりアペリア撤去について話があり、地元との調整のために中断した。市発注の工事は、年間

新堀川改修問題は話し合いを進めたい

市長

出の依頼があったので、公民館建設を要望したが、これを行政が了解するのに要した約4年の間に、買収単価が下がってしまった。

A 市長 買収単価の問題は、県や国にもお願いしたが、事例がなく認められないとのこと。買収単価を上げることはできず、地権者に理解をお願いするしかない状況。他の要望があれば対応したいと思う。解決に向けた具体的な要望を聞かせたい。関係者で話し合い、妥



新堀川改修問題の早期解決を！

企業誘致について

Q 企業誘致をすることで、税源確保や雇用促進につながる。市長マニフェストにもあるが、市長就任後、何社誘致できたか。

A 都市整備部長 3件の話があり、2社の進出があった。そのうち1社は操業開始している。

穂積地区のコミュニティセンター整備は用地問題の解決次第整備を進める

市長

事業が停滞している。これらの諸問題を解決し、事業の展開を図りたい。

Q 住民から要望のある穂積地区のコミュニティセンター整備の進捗状況は。

A 総務部長 用地問題がおおむね解決したが、一部に未解決の部分がある。解決された場合は、穂積保育所との関連もあり、関係各課と調整し進めたい。

A 市長 用地問題の解決次第、補正予算を組んで用

個人質問



棚橋敏明議員

Q 市役所には、高齢の方や身体の不自由な方が来庁される。穂積庁舎の第1庁舎（南館）1階に受付を設置し、できるだけ1階で事務を行い、またエレベーターを設置する必要があるのではない。

A 総務部長 エレベーターの設置は、確認申請の手

穂積庁舎の第1庁舎(南館)にエレベーター設置は早期完成に向け進める

総務部長

続きが遅れていたが、3月3日に建築確認済書を受理した。早期完成に向けて事務を進めたい。1階の受付設置は、エレベーター設置後のスペースや、来庁者の流れを見ながら今後検討したい。



穂積庁舎の入口にある階段

穂積地区コミュニティセンターについて

Q 地元住民より様々な要望が出ていますが、建設委員会などを設置して協議する考えは。

A 総務部長 建設に向けて、平成21年度は調査費を予算計上した。貴重な意見をいただいております。関係団

商工観光について

Q 市内にある中山道や小簾紅園などの文化遺産や史跡、また柿などの農産物を活用し、観光開発や名物を

A 副市長 まちの持っている様々な素材をどのように観光とリンクさせていくかを調整していく必要があると思う。



広瀬武雄議員

個人質問

Q 平成21年度予算は合併後最大の大型予算となった。短期的、中期的な財政力の基、予算編成方針どおりの5%の経費削減に沿った予算編成になったのか

A 企画部長 経常的経費は5%削減し、穂積中改築

各種補助金について

Q 平成21年度の補助事業と予定額は

A 企画部長 約3億9800万円で、商工会などの補助金が研修事業で増額となっている。

Q 補助金が決定されるまでの経緯と適正な監査は

A 企画部長 事業内容などを検討し金額が決められている。団体補助などは前年度より削減するよう努力している。監査は支出証拠書類の確認を指示している。

高齢者支援施設について

Q 本市の高齢化率は15%を超え、特別養護老人ホームなどへの入居待機者は206人となっている。老老介護や認知介護も多く、早期に施設誘致すべきでは

A 福祉部長 市内に定員72名の特別養護老人ホームが平成23年度に稼働される予定である。

Q CO₂削減対策事業について

A 環境水道部長 地球温暖化対策実行計画が間もなく完成の予定。温室効果ガス総排出量の6%削減を目

最悪で数億円を想定

Q 平成22・23年度のこれからの税収減の見通しは

A 企画部長 世界規模の不況で税収見込みを立てるのが難しいが、最悪の想定で数億円の減収もあり得る。

Q 市長マニフェストの実

行に必要な財源見込みは

A 企画部長 公園や下水道の整備は別として、マニフェストは総合計画に位置付けられた事業が主で、4年間をめぐると見ると、突出した支出は伴わない。ただし、学校施設には必要な整備が多岐見込まれる。

指したもので、これに沿って取り組みたい。

Q レジ袋有料化の時期は

A 環境水道部長 6月から実施予定で、6事業所8店舗に協力いただける。



レジ袋有料化締結の様子

その他の質問

- ・財産の一元管理について
- ・天王川スポーツ公園について
- ・穂積地区コミュニティセンターについて

個人質問



若園五朗議員

Q 教育研究施設の整備は

A 教育次長 旧巢南共同調理場を改修し、不登校児童・生徒の適応指導教室（あじさい教室）と教育相談の場として教育支援センターを整備し、教職員の研修の場として教育研究所を整備し、また教育情報センター

定額給付金について

Q 申請から給付までの事務は順調に推移しているのか

A 企画部長 実質の事務は平成21年度になってからで、2月1日現在の在住者に、4月8日に申請書を発送する。申請書に記入後、返送していただき、審査・決定して、順次、口座振込で給付する。正確に記入していただければ、それだけ早く給付できる。

新型インフルエンザについて

Q 大流行した場合の市の取り組み、市民への伝達方法は整備されているのか

A 市民部長 本年1月に新型インフルエンザ対策行動計画（概要版）を策定したが、2月に国・県が行動計画を全面改定したので、市の概要版も4月までに改定する。詳細な行動計画の策定について早急に作業を進めていきたい。

幼稚園・保育所について

Q 保育所入所児の第3子の保育料無料化は考えているのか

A 保育所・幼稚園の施設整備後、民営化は考えているのか

A 福祉部長 保育料は、平成19年4月から、2人目から2分の1、3人目以降は無料で実施している。

Q 保育所・幼稚園の施設整備後、民営化は考えているのか

A 企画部長 直ちに民営化ということではなく、このまちの行財政運営を考えた中で、1つの選択肢だと思ふ。



教育支援センターなどに活用される旧巢南共同調理場

教育研究施設の整備は教育支援センターなどに活用

個人質問



若井千尋議員

Q 地方分権一括法が制定され10年が経過した。地域の活性化や自治体経営にどのような効果があったか

A 企画部長 地域によって格差が生じた感はあるが、地域の独自性や地域住民の行政参加が増えたことは事実で、住民主体のまちづくりが始まっている。

市民参加・協働のまちづくりについて

Q 本市には16本の一級河川が流れている。河川クリーン活動などで行政や自治会の取り組みは

A 都市整備部長 自治会や老人クラブ、各種団体にお願し、毎年8月の第1日曜日に堤防の草刈りや空き缶拾いなどの河川クリーン活動を行っている。

Q 2012年に開催される第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」に向けて、市民参加による河川清掃運動を実施する考えは

A 市長 自分たちの川は自分たちで守っていくという気持ちを持っていただければ、啓蒙活動などを推進したい。市民の協力を得て、市民憲章にある「豊かな水と緑あふれる美しいまち」にふさわしいまちづくりを進めたい。

地方分権の効果は

Q 国の三位一体改革では、地方自治体は疲弊して地域間格差や都市間格差が生じたと思う。国の政策に期待したが、国は何も変わっていないのが実態で、国の構造改革が必要だと思ふ。

Q 「経営改革プラン」の今後の取り組みは

A 企画部長 平成18年度

に行政改革集中プランを計画し、行政改革を進めている。特に職員数削減に努力しており、一般職は合併後21人減少した。しかし、人口増加が続いており、固有事務や権限移譲事務が増えたため、職員数削減に無理が生じている状況で、見直しの必要があると考えている。



河川クリーン活動の様子

その他の質問

- ・住みよい環境作り・河川水質検査

個人質問



熊谷祐子議員

Q 幼児教育の重要性についての認識は

A 教育長 幼児期の教育は、心情、意欲態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で、家庭、地域社会、教育施設が幼児の健全な育ちを促すことになり、極めて重要である。

Q ほづみ幼稚園は、半年前に突然民営化が打ち出され、3カ月後に撤回された。ほづみ幼稚園の位置付けについての考え方は

A 教育長 ほづみ幼稚園は、瑞穂市の幼児教育の拠点としての機能を果たしている。また、小・中学校との連携も密にとっている。

Q 市内9保育所のほとんどについて増改築移転等の計画があり、別府保育所と牛牧第2保育所で15億6千万円が費やされ、牛牧第1保育所の土地購入・新築計画も進んでいるが、国からの補助金はない。一方、ほ

づみ幼稚園は、耐震化に3500万円、改修工事に6千万円が使われるだけ。10年後には市の子ども人口も減少すると予測されており、幼稚園の3千坪を最大限利用すべきでは。幼児教育施設計画が遅れていると発言された中身は

Q 幼稚園の定員390人に対して、3〜5歳児の入園を何人計画しているのか

A 教育長 入園希望者数がどのように出てくるかわからないが、200人近い可能性があると推測している。

就学前(幼児)教育計画は

保育所は5歳児保育、幼稚園は3歳児保育を計画する

Q 保育所入所児の第3子の保育料無料化は考えているのか

A 教育委員会では様々な面から検討してお金よりも子どもを教育に大事にしたいという思いで公設公営とした。

Q 幼稚園の定員390人に対して、3〜5歳児の入園を何人計画しているのか

A 教育長 入園希望者数がどのように出てくるかわからないが、200人近い可能性があると推測している。



人格形成には幼児期の教育が重要(=ほづみ幼稚園)

議案の審議結果 (平成21年第1回瑞穂市議会定例会)

可...可決、否...否決、...賛成、×...反対、欠...欠席、棄...棄権、除...除斥
 新...新生クラブ、共...日本共産党瑞穂市議員団、公...公明党、民...民主党瑞穂会、改...改革、無...無所属
 議長は採決にわりませんので、「-」で表示してあります。(議長 小川勝範)

議案名等			議員名(党派別)	議決結果	新													議決月日						
					藤橋礼治	小川勝範	小川睦枝	星川時男	若園五朗	堀武	広瀬武雄	棚橋敬明	森治久	庄田昭人	小寺徹	土田裕	若井千尋		松野藤四郎	広瀬捨男	西岡一成	土屋隆義	熊谷祐子	山田隆義
議員・委員会提出議案	議案第93号	瑞穂市議会会議規則の一部を改正する規則について	可	-																				3/2
	議案第1号	青少年を有害情報から守る環境整備の強化を求める意見書について	可	-																				3/24
	議案第2号	子どもの体力向上の推進に関する意見書について	可	-																				3/24
		議員派遣について	可	-																				3/24
市長提案	議案第93号	瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について	否	×	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3/2
	議案第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	可	-																				3/2
	議案第2号	もとす広域連合規約の変更について	可	-																				3/2
	議案第3号	字区域の変更について	可	-																				3/24
	議案第4号	財産の低額譲渡について	可	-																				3/24
	議案第5号	瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例の制定について	可	-																				3/24
	議案第6号	瑞穂市附属機関設置条例及び瑞穂市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例について	可	-																				3/24
	議案第7号	瑞穂市職員定数条例の一部を改正する条例について	可	-														×	×		×	棄		3/24
	議案第8号	瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	可	-																				3/24
	議案第9号	瑞穂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	可	-																				3/24
	議案第10号	瑞穂市体育施設条例の一部を改正する条例について	可	-																				3/24
	議案第11号	瑞穂市給水条例の一部を改正する条例について	可	-																				3/24
	議案第12号	平成20年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)	可	-																				3/24
	議案第13号	平成20年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	-																				3/24
	議案第14号	平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	可	-																				3/24
	議案第15号	平成20年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	可	-																				3/24
	議案第16号	平成20年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)	可	-																				3/24
	議案第17号	平成20年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可	-																				3/24
	議案第18号	平成20年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可	-																				3/24
	議案第19号	平成20年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計補正予算(第2号)	可	-																				3/24
	議案第20号	平成20年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第2号)	可	-																				3/24
	議案第21号	平成21年度瑞穂市一般会計予算	可	-															×	×		×		3/24
	議案第21号	議案第21号平成21年度瑞穂市一般会計予算に対する修正案	否	×	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			×	×	×	3/24
	議案第22号	平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算	可	-															×	×				3/24
	議案第23号	平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算	可	-																				3/24
	議案第24号	平成21年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算	可	-																				3/24
	議案第25号	平成21年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算	可	-																				3/24
	議案第26号	平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計予算	可	-																				3/24
	議案第27号	平成21年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算	可	-																				3/24
	議案第28号	平成21年度瑞穂市下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計予算	可	-																				3/24
	議案第29号	平成21年度瑞穂市水道事業会計予算	可	-																				3/24
議案第30号	市道路線の認定及び廃止について	可	-																				3/24	
議案第31号	平成20年度瑞穂市一般会計補正予算(第6号)	可	-																				3/24	

